

平成28年5月10日 開 会

平成28年5月10日 閉 会

平成28年第1回 山県市議会臨時会会議録

山 県 市 議 会

5月10日（火曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	5
○開　　会（午前10時00分）	6
○日程第1　仮議席の指定について	7
○日程第2　議長選挙について	7
○休　　憩（午前10時17分）	9
○再　　開（午前10時30分）	9
○日程第3　議席の指定について	9
○日程第4　会議録署名議員の指名について	9
○日程第5　会期の決定について	9
○日程第6　副議長選挙について	10
○日程第7　常任委員会委員の選任について	11
○休　　憩（午前10時46分）	12
○再　　開（午前11時08分）	12
○日程第8　議会運営委員会委員の選任について	12
○休　　憩（午前11時10分）	12
○再　　開（午前11時29分）	12
○追加日程第1　議会運営委員会の閉会中の継続調査について	13
○日程第9　岐北衛生施設利用組合議員選挙について	13
○休　　憩（午前11時39分）	15
○再　　開（午後1時00分）	15
○日程第10　諸般の報告について	15
○日程第11　報第6号及び日程第12　報第7号	15
○日程第13　承第2号及び日程第14　議第60号	15
林市長提案説明	15

○日程第15	質 疑 (承第2号及び議第60号)	16
○日程第16	討 論 (承第2号及び議第60号)	17
○日程第17	採 決 (承第2号及び議第60号)	17
○日程第18	議第61号 山県市監査委員の選任同意について	17
	林市長提案説明	18
○日程第19	質 疑	18
○日程第20	討 論	18
○日程第21	採 決	19
○日程第22	議第62号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について	19
	林市長提案説明	19
○日程第23	質 疑	20
○日程第24	討 論	20
○日程第25	採 決	20
○日程第26	議第63号から日程第28 議第65号まで	21
	林市長提案説明	21
○日程第29	質 疑 (議第63号から議第65号まで)	21
○日程第30	討 論 (議第63号から議第65号まで)	22
○日程第31	採 決 (議第63号から議第65号まで)	22
○閉 会	(午後1時20分)	23
○会議録署名者		23

平成28年5月10日

山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

平成28年第1回

山 県 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

第1号 5月10日(火曜日)

○議事日程 第1号 平成28年5月10日

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

日程第3 議席の指定について

日程第4 会議録署名議員の指名について

日程第5 会期の決定について

日程第6 副議長の選挙について

日程第7 常任委員会委員の選任について

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

日程第9 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

日程第10 諸般の報告について

日程第11 報第6号 専決処分の報告について

日程第12 報第7号 専決処分の報告について

日程第13 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第14 議第60号 山県市教育委員会委員の任命同意について

日程第15 質 疑

承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議第60号 山県市教育委員会委員の任命同意について

日程第16 討 論

承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議第60号 山県市教育委員会委員の任命同意について

日程第17 採 決

承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議第60号 山県市教育委員会委員の任命同意について

日程第18	議第61号	山口市監査委員の選任同意について
日程第19	質 疑	
日程第20	討 論	
日程第21	採 決	
日程第22	議第62号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第23	質 疑	
日程第24	討 論	
日程第25	採 決	
日程第26	議第63号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第27	議第64号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第28	議第65号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第29	質 疑	
	議第63号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第64号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第65号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第30	討 論	
	議第63号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第64号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第65号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第31	採 決	
	議第63号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第64号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について
	議第65号	山口市高富財産区管理委員の選任同意について

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 副議長選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について

- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について
- 日程第10 諸般の報告について
- 日程第11 報第6号 専決処分の報告について
- 日程第12 報第7号 専決処分の報告について
- 日程第13 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第14 議第60号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第15 質 疑
承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
議第60号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第16 討 論
承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
議第60号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第17 採 決
承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
議第60号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第18 議第61号 山県市監査委員の選任同意について
- 日程第19 質 疑
- 日程第20 討 論
- 日程第21 採 決
- 日程第22 議第62号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第23 質 疑
- 日程第24 討 論
- 日程第25 採 決
- 日程第26 議第63号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第27 議第64号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第28 議第65号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第29 質 疑

- 議第63号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
議第64号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
議第65号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第30 討 論
議第63号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
議第64号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
議第65号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第31 採 決
議第63号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
議第64号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
議第65号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
-

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 寺 町 祥 江 君 | 2番 | 加 藤 裕 章 君 |
| 3番 | 古 川 雅 一 君 | 4番 | 加 藤 義 信 君 |
| 5番 | 郷 明 夫 君 | 6番 | 操 知 子 君 |
| 7番 | 村 瀬 誠 三 君 | 8番 | 福 井 一 徳 君 |
| 9番 | 山 崎 通 君 | 10番 | 吉 田 茂 広 君 |
| 11番 | 上 野 欣 也 君 | 12番 | 石 神 真 君 |
| 13番 | 武 藤 孝 成 君 | 14番 | 藤 根 圓 六 君 |
-

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|-------------|-----------|------|-----------|
| 市 長 | 林 宏 優 君 | 副市長 | 宇 野 邦 朗 君 |
| 教 育 長 | 伊 藤 正 夫 君 | 総務課長 | 太 田 智 倫 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 久保田 裕 司 君 | 税務課長 | 石 神 彰 君 |
| 市 民 環 境 課 長 | 奥 田 英 彦 君 | 福祉課長 | 桐 山 藤 夫 君 |
| 健 康 介 護 課 長 | 藤 田 弘 子 君 | 産業課長 | 山 田 和 哉 君 |
| 建 設 課 長 | 長 野 裕 君 | 水道課長 | 大 西 敏 彦 君 |

まちづくり・ 企業支援課長	鷺見秀夫君	会計管理者	江口弘幸君
消防長	藤根好君	学校教育課 校長	早川剛君
生涯学習課 長	梅田義孝君		

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	竹村勇司	書記	宇野照泰
書記	鷺見芳文		

午前10時00分開会

○事務局長（竹村勇司君） 皆様、おはようございます。

事務局長の竹村でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定に基づき、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の藤根議員を御紹介いたします。

藤根議員、議長席に御着席願います。

○臨時議長（藤根圓六君） ただいま御紹介をいただきました年長議員の藤根圓六でございます。規定によって、臨時の議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

議会に入る前に、年長議員として一言申し上げたいことがございます。

皆さんは、今回の選挙で選抜されました優秀な14人です。きょうの議会は、役員人事がほとんどでございますけれども、どうかひとつ、どの役も皆様に、特に新人の皆様にとっては、その役を全うすることが皆様の人間をつくり、役が人間をつくるといいますか、皆さんの成長につながりますし、そこで努力することが次の役につながるといいます。そのことが山県市の市議会の発展につながり、この市議会の14人の皆さんのきずなを強くすると思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第1回山県市議会臨時会を開会いたします。

市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

林市長。

○市長（林 宏優君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、平成28年山県市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りましてまことにありがとうございます。

外の若葉も次第に色濃くなりまして、非常にすがすがしい季節を迎えているこのごろでございます。

また、4月14日に発生をいたしました熊本地震から1カ月ほどが経過いたそうとしておりますけれども、改めまして、お亡くなりになられました方々と御遺族の皆様に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、一日

も早い復興、そして再生を願うところでございます。

さて、議員の皆様方におかれましては、去る4月24日に執行されました山縣市議会議員選挙において、市政に対する卓越した御見識と、常日ごろの御熱意が多くの方の市民によって理解され、その強い支持を受けられたことにより、めでたく御当選の栄を得られ、本日ここに初の議会を開催する運びとなりましたことは、まことに御同慶の至りに存じます。

多くの市民の皆様方の負託と御支持を受けられた議員の皆様方におかれましては、市民の皆様方の思いを市政に反映させる代表者として、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進していただけることを切にお願い申し上げますとともに、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます次第でございます。

また、今回、今議会に上程いたしております案件につきまして、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりの御挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（藤根圓六君） 本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（藤根圓六君） 日程第1、仮議席の指定について。

仮議席は、ただいま着席の議席と指定いたします。

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（藤根圓六君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（藤根圓六君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に仮議席6番 操 知子君、仮議席7番 村瀬誠三君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（藤根圓六君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確 認〕

- 臨時議長（藤根圓六君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

- 臨時議長（藤根圓六君） 異状なしと認めます。
ただいまから、投票を行います。仮議席1番議員から順次、投票願います。

〔投 票〕

- 臨時議長（藤根圓六君） 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（藤根圓六君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
開票を行います。
操 知子君、村瀬誠三君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

- 臨時議長（藤根圓六君） それでは、選挙の結果を報告いたします。
投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票。
有効投票中、上野欣也君12票、藤根圓六1票、福井一徳君1票。
以上のおりであります。
この選挙の法定得票数は4票であります。よって、上野欣也君が議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

- 臨時議長（藤根圓六君） ただいま議長に当選されました上野欣也君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。
上野欣也君、当選承諾及び挨拶をお願いします。
○議長（上野欣也君） 失礼します。ただいまは、議長に選出をいただきましてありがとうございます。お礼を申し上げます。

ちょうど1年ぐらい前でしたが、初めて議長に選出されまして、1年間自分なりに一生懸命頑張ってきたつもりでございます。議会は、何といたしても、皆さん方の議事、討論において、お互いに高まりながら、最終的には民主主義のルールにのっとり多数決で決めていく。そのことによって、市民の負託に応えるという意味合いがあると思っております。私、1年間、その大義は貫いてまいります。しかし、微力で

ございますので、ここの議場におみえの皆さん方のお力を得て、1年間その要職を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶といたします。

〔拍手〕

○臨時議長（藤根圓六君） 議長選挙が終了しましたので、臨時議長の職務を終わります。

皆様の御協力、まことにありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。上野欣也議長と交代させていただきます。

暫時休憩をいたします。議場の時計で10時半まで休憩といたします。

午前10時17分休憩

午前10時30分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

最初に、お断りをいたしておきます。

大変ふなれでございますので、皆様の御協力をよろしく願ひいたします。

日程第3 議席の指定について

○議長（上野欣也君） 日程第3、議席の指定について。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（上野欣也君） 日程第4、会議録署名議員の指名について。

会議規則第81条の規定により、議長において、4番 加藤義信君、5番 郷 明夫君を指名いたします。

日程第5 会期の決定について

○議長（上野欣也君） 日程第5、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定されました。

日程第6 副議長の選挙について

○議長（上野欣也君） 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（上野欣也君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番 福井一徳君、9番 山崎 通君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（上野欣也君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確認〕

○議長（上野欣也君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（上野欣也君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。1番議員から順次、投票願います。

〔投票〕

○議長（上野欣也君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

福井一徳君、山崎 通君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（上野欣也君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票。

有効投票中、吉田茂広君12票、武藤孝成君1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、吉田茂広君が副議長に当選されま

した。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（上野欣也君） ただいま副議長に当選されました吉田茂広君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

吉田茂広君、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長（吉田茂広君） ただいま副議長の大任に御選考いただきました。まことにありがとうございます。

議長を補佐するというふうに申し上げたいところでございますが、何分にも力不足、経験不足でございます。実際は、議長の背中を一生懸命追いかけてながらということになるやもしれませんが、でき得る限り、力の限り、努力、精進していきたいと考えております。どうか議員各位、そして執行部の皆様方のそれぞれの御厚情を賜りますように切にお願いを申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

〔拍手〕

日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（上野欣也君） 日程第7、常任委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、総務産業建設委員会委員に藤根圓六君、山崎 通君、村瀬誠三君、福井一徳君、郷 明夫君、加藤義信君、上野欣也、議長が入ります。

厚生文教委員会委員に武藤孝成君、石神 真君、吉田茂広君、操 知子君、加藤裕章君、古川雅一君、寺町祥江君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました常任委員会委員の任期は、平成29年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の任期は、平成29年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、各常任委員会で正副委員長を選出をお願いいたします。

委員会開催場所の指定をいたします。

総務産業建設委員会は第1委員会室、厚生文教委員会は第2委員会室で選出をお願い

いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前11時08分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に各常任委員会で委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

総務産業建設委員会委員長、山崎 通君、副委員長、村瀬誠三君。

厚生文教委員会委員長、石神 真君、副委員長、操 知子君。

以上であります。

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長（上野欣也君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、藤根圓六君、石神 真君、山崎 通君、村瀬誠三君、福井一徳君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました議会運営委員会委員の任期は、平成29年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の任期は、平成29年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、議会運営委員会で正副委員長の選出をお願いいたします。

場所は第1委員会室でお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時29分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会で委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長、藤根圓六君、副委員長、村瀬誠三君。

以上であります。

議会運営委員会委員長から、定例会の会期等、議会の運営に関する事項について調査するため、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。閉会中の継続調査申出書の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定されました。
-

追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

- 議長（上野欣也君） 追加日程第1、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題にします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。
-

日程第9 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

- 議長（上野欣也君） 日程第9、岐北衛生施設利用組合議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

- 議長（上野欣也君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番 吉田茂広君、12番 石神 真君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（上野欣也君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔確認〕

○議長（上野欣也君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（上野欣也君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。1番議員から順次、投票願います。

〔投票〕

○議長（上野欣也君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

吉田茂広君、石神 真君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（上野欣也君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票。

有効投票中、郷 明夫君8票、寺町祥江君2票、山崎 通君1票、福井一徳君1票、上野欣也1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、郷 明夫君が岐北衛生施設利用組合議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（上野欣也君） ただいま岐北衛生施設利用組合議員に当選されました郷 明夫君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

郷 明夫君、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○5番（郷 明夫君） 選挙によりまして、岐北衛生利用組合の議員ということで頑張らせていただきます。また、私も初めてのことでございますので、また先輩諸氏の御支援、御協力をよろしく申し上げます。また、執行部の方におきましても、いろいろ御指導のほどお願いいたします。ありがとうございました。

〔拍 手〕

○議長（上野欣也君） 暫時休憩いたします。再開はこの議場の時計で13時といたします。

午前11時39分休憩

午後1時00分再開

○議長（上野欣也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第10 諸般の報告について

○議長（上野欣也君） 日程第10、諸般の報告について。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成28年2月から4月までの例月出納検査を執行した結果の報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

日程第11 報第6号及び日程第12 報第7号

○議長（上野欣也君） 日程第11、報第6号及び日程第12、報第7号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告案件ですので、御承知おきください。

日程第13 承第2号及び日程第14 議第60号

○議長（上野欣也君） 日程第13、承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第14、議第60号 山県市教育委員会委員の任命同意について、以上2議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 午前中の本臨時会におきまして、上野欣也議員が議長に、また吉田茂広議員が副議長にそれぞれ当選、選出されました。まことにめでとうございます。

それでは、さて、本日提案いたしております議案は、専決処分案件1件、人事案件6件、計7案件でございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして御説明を申し上げます。

資料ナンバー1、承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴いまして、山県市国民健康保険税条例の一部改正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、本年3月31日に専決処分しましたので、同条第3

項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容としましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行の52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の17万円から19万円に引き上げるものでございます。

また、国民健康保険税の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法について、5割軽減の対象となる世帯につきましては、現行の33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき、26万円を加算した金額を超えない世帯を26万5,000円を加算した金額を超えない世帯とし、2割軽減の対象となる世帯につきましては、現行の33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき、47万円を加算した金額を超えない世帯を48万円を加算した金額を超えない世帯に改正を行ったものでございます。

次に、資料ナンバー1、議第60号 山県市教育委員会委員の任命同意につきましては、藤根美登里氏が本年5月14日で任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、後任として江崎由里香氏の山県市教育委員会委員の任命同意をお願いするものでございます。なお、任期は4年となります。

江崎氏は、山県市相戸にお住まいで、責任感旺盛で公平誠実、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有し、市民からの信望も厚く、教育委員として適任でありますので、議会の同意をお願いするものでございます。

十分御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（上野欣也君） 御苦労さまでした。

日程第15 質疑

○議長（上野欣也君） 日程第15、質疑。

ただいまから、承第2号及び議第60号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、承第2号及び議第60号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承第2号及び議第60号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、承第2号及び議第60号は委員会の付託を省略することに決定されました。

日程第16 討論

○議長（上野欣也君） 日程第16、討論。

ただいまから、承第2号及び議第60号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、承第2号及び議第60号の討論を終結いたします。

日程第17 採決

○議長（上野欣也君） 日程第17、採決。

ただいまから、採決を行います。

承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

議第60号 山県市教育委員会委員の任命同意について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第18 議第61号 山県市監査委員の選任同意について

○議長（上野欣也君） 日程第18、議第61号 山県市監査委員の選任同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、武藤孝成君の除斥を求めます。

〔武藤孝成議員 退場〕

○議長（上野欣也君） 林市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） ただいま上程されました議案について御説明を申し上げます。

資料ナンバー1、議第61号 山口市監査委員の選任同意につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員を議会の同意を得て市長が選任することになっておりますが、このうち1名は議会議員から選任することになっております。

議員の任期が4月30日に満了し、現在欠員となっていることから、新たに武藤孝成氏を選任したいので、規定に従い選任同意を求めるものでございます。

武藤議員は、山口市高富にお住まいで、人格は極めて高潔で、本市の財産管理及び事業経営について、知識、経験も豊富で適任者であります。

十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

日程第19 質疑

○議長（上野欣也君） 日程第19、質疑。

ただいまから、議第61号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第61号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略することに決定されました。

日程第20 討論

○議長（上野欣也君） 日程第20、討論。

ただいまから、議第61号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結します。

日程第21 採決

○議長（上野欣也君） 日程第21、採決。

ただいまから、議第61号 山口市監査委員の選任同意について、採決を行います。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

武藤孝成君の入場を許可します。

〔武藤孝成議員 入場〕

日程第22 議第62号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について

○議長（上野欣也君） 日程第22、議第62号 山口市高富財産区管理委員の選任同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、郷 明夫君の除斥を求めます。

〔郷 明夫議員 退場〕

○議長（上野欣也君） 林市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） ただいま上程されました議案について御説明を申し上げます。

資料ナンバー1、議第62号 山口市高富財産区管理委員の選任同意につきましては、山口市高富財産区管理会は委員7名で組織されておりますが、今回、委員の辞任に伴いまして、新たに郷 明夫氏を選任することについて、山口市財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同委員は、高富財産区の区域内に3カ月以上住所を有する者で、山口市議会議員の被選挙権を有する者の中から選任することとなっており、任期は前任者の残任期間である

平成31年6月5日まででございます。

郷 明夫氏は、これらの資格を有し、本市議会議員であります。

十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

日程第23 質疑

○議長（上野欣也君） 日程第23、質疑。

ただいまから、議第62号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第62号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略することに決定されました。

日程第24 討論

○議長（上野欣也君） 日程第24、討論。

ただいまから、議第62号に対する討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第25 採決

○議長（上野欣也君） 日程第25、採決。

ただいまから、議第62号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について、採決を行

います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

郷 明夫君の入場を許可します。

〔郷 明夫議員 入場〕

日程第26 議第63号から日程第28 議第65号まで

○議長（上野欣也君） 日程第26、議第63号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第27、議第64号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第28、議第65号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、以上3議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） ただいま上程されました議案について、提案説明を申し上げます。

資料ナンバー1、議第63号から議第65号 山県市高富財産区管理委員の選任同意につきましては、議第62号と同様に、武藤好則氏、福井安男氏、宮崎三郎氏を選任することについて、山県市財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

3名の方は、いずれも委員の資格を有し、武藤好則氏は山本自治会長として、福井安男氏は石田町自治会長として、宮崎三郎氏は旭ヶ丘自治会長として、それぞれ御活躍をいただいております。

以上、ただいま提案いたしました議案につきまして、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

日程第29 質疑

○議長（上野欣也君） 日程第29、質疑。

ただいまから、議第63号から議第65号までの質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、議第63号から議第65号までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第63号から議第65号までは、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、議第63号から議第65号までは委員会の付託を省略することに決定されました。

日程第30 討論

○議長（上野欣也君） 日程第30、討論。

ただいまから、議第63号から議第65号までに対する討論を行います。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第63号から議第65号までの討論を終結いたします。

日程第31 採決

○議長（上野欣也君） 日程第31、採決。

ただいまから、採決を行います。

議第63号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第64号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第65号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

○議長（上野欣也君） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。よって、本日の会議はこれで閉じ、平成28年第1回山県市議会臨時会を閉会といたします。どうも御苦労さまでした。

午後1時20分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会臨時議長 藤 根 圓 六

山 県 市 議 会 議 長 上 野 欣 也

4 番 議 員 加 藤 義 信

5 番 議 員 郷 明 夫